

# オンライン申請期間：7月4日～7月9日

令和5年6月27日

第2学年 生徒・保護者様

千葉県立佐倉高等学校長

## 就学支援金支給に係る7月の所得審査について

就学支援金制度では、法律により毎年7月の所得審査が義務付けられています。

つきましては、令和5年度7月の審査を下記のとおり行いますので、ご確認をお願いいたします。  
記

### 1 就学支援金を現在受給中の場合

- 就学支援金オンライン申請システムにログインのうえ、継続届出欄の『継続意向登録』ページで意向の確認・登録をお願いします。

#### (1) 保護者等情報の変更（保護者の増減等変更がある場合）について

受給状況	保護者の増減等変更がある場合	保護者の増減等変更がない場合
<b>就学支援金</b> を受給している方	<p>①あります。（②以外の理由）を選択してください。 →続けて『保護者等情報変更届出』を行います。変更内容を入力のうえ提出してください。</p>	<p>③ありません。を選択してください。 →続けて『収入状況届出』を行います。以下(2)～(3)を参照してください。</p>

※今回新たに「マイナンバーカードを使用して課税情報を取得する場合」や「マイナンバーを提出する場合」は「あります」を選択してください。

#### (2) 前回審査でマイナンバーカードを使用して税額等を取得し、審査を完了した方

- 続けて『収入状況届出』を行います。前回の審査と同様に、マイナポータルから税額を取得のうえ提出してください。

#### (3) 前回審査でマイナンバーをオンライン上もしくは紙で提出し、審査を完了した方

- 続けて『収入状況届出』を行います。届出内容を確認のうえ提出してください。

#### (4) 前回審査で課税証明書類等を紙で提出し、審査を完了した方

- 今回も課税証明書類で審査を行う場合は、続けて『収入状況届出』を行います。  
届出内容を確認・入力のうえ提出してください。

### 2 就学支援金を現在受給していないが今回申請する場合

- 就学支援金オンライン申請システムにログインのうえ、新規申請画面内の『意向登録』ページで意向を登録のうえ受給資格認定申請情報をしてください。

### 3 所得制限等により就学支援金の申請・継続等をしない場合

- 就学支援金オンライン申請システムにログインのうえ、現在、就学支援金を受給していない方は『意向登録』ページ、就学支援金を受給している方は『継続意向登録』ページで申請を行わない旨（受給権を放棄する旨）を登録してください。

※就学支援金オンライン申請システムのログインID・パスワードが分からない方は事務室までご連絡ください。

※やむを得ない事情により紙申請を希望する場合や、オンライン申請を使用し、別途紙で提出する書類がある方は、申請様式等、該当する書類をお渡し致しますので、事務室までご連絡下さい。

#### 重要

マイナンバーによる審査を行うには、

**令和5年度（令和4年1月～12月）の所得の申告が必要です。**

税の申告（確定申告や年末調整）を行っていない方はマイナンバーによる審査ができます、授業料のお支払いが発生する場合があります。

**必ず事前に税の申告を行ってください。**

## 高等学校等就学支援金 7月の所得審査

高等学校等就学支援金(令和5年7月～令和6年6月分)の申請をしますか？

YES

NO

就学支援金を受給していますか？

YES

保護者の増減・課税地の変更等はありますか？

YES

NO

『継続意向登録』ページで保護者等情報の変更について「あります」を選択し、『保護者等情報変更届出』を行ってください。

『意向登録』ページ又は、  
『継続意向登録』ページで申請を行わない旨を登録してください。

新規申請画面の『意向登録』にて意向を登録後  
『受給資格認定申請』をしてください。

今回の審査から『収入状況提出方法』を変更しますか？

(前回の審査は個人番号をオンライン・紙で提出したが、今回の審査から個人番号カードを使用して課税情報を取り扱う場合など)

YES

NO

『継続意向登録』ページで保護者等情報の変更について「あります」を選択し、『保護者等情報変更届出』を行ってください。

前回の審査で、税の未申告などにより課税証明書（生活保護受給証明書）を紙で提出し、審査を行いましたか？

YES

NO

今回も課税証明書等で審査を行いますか？

『継続意向登録』ページで意向登録を行ってください。

YES

NO

『継続意向登録』ページで保護者等情報の変更について「あります」を選択し、『保護者等情報変更届出』を行ってください。

『継続意向登録』ページで意向登録後、『収入状況届出』を行ってください。

課税証明書を提出する場合は、必要書類をお渡し致しますので、事務室までご連絡ください。